入　札　公　告

中央区では次のとおり工事を発注します。　　制限付き一般競争入札
入札参加を希望する方は、参加資格要件を確認の上、定められた方法で申し込んでください。
※最低入札参加者数は１者とします。

令和８年１１月１１日（水）

案　件　番　号	*2026-00483*

1　工事名	道路維持工事その２６（ベンチ設置工事）
2　対象業種	造園
3　施工場所	中央区日本橋小伝馬町６番先　外５箇所
4　工事概要	1　石材ベンチ撤去工　6.0基 2　ベンチ設置工　6.0基 3　植栽工　1.0式
5　工期	令和9年3月31日　　まで
6　契約の種類	**総価契約**
7　予定価格	¥7,373,300　（電子入札サービス上の予定価格は消費税及び地方消費税を含む。） ※入札金額は消費税及び地方消費税を含みません。
8　入札書比較価格	¥6,703,000　（消費税及び地方消費税は含まない。）
9　最低制限価格	設ける。（予定価格の百分の九十二から百分の七十五の範囲内） 応札金額が最低制限価格を下回った場合は失格となる。
10　入札参加資格要件	①　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項の規定に該当しないこと。 ②　経営不振の状態にないこと。 ③　中央区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱に基づく指名停止期間中でないこと。 ④　引き続き２年以上その営業に従事していること。 ⑤　建設工事等競争入札参加資格者名簿の上記２の対象業種に登録し、次の要件を満たす者。

1　業　種	造園
2　格付等級及び順位（申込日現在）	指定なし
3　最高完成工事高 入札参加資格審査基準日前７年以内の指定地域（※２）内のもの（対象業種に限る）	官　公　庁 3,687千円以上 民　間 7,374千円以上
4　住所要件	区内（※１）

※１　区内：本店又は本区との契約締結の権限を有する営業所等が中央区内にあること。
※２　指定地域：東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県
ただし、山梨県又は静岡県に本店を有する者は、上記に両県を加える。

⑥　この工事に対応する資格を有する技術者を、建設業法に従い施工現場に配置できること。
⑦　以下に定める届出の義務を履行していない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。以下「社会保険等未加入建設業者」という。）でないこと。
・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務
※落札者は、原則として、社会保険等未加入建設業者を下請契約（落札者が直接契約締結するものに限る。）の相手方としないこととする。
⑧　**本区の発注工事（経理課発注分）で施工中の工事件数が開札日時点で１件以内**であること。
（ＪＶは第一構成員（代表者）のみ件数に含む）
ただし、平成２０年４月１日以降に竣工した工事に係る工事成績評定制度の評定点が平均７５点以上（業種を問わず直近２件）の業者は２件以内であること。
（開札日までに条件を満たさなくなったときは入札に参加できない。）
⑨　**同時発注の案件との重複申込は可とする。**
⑩　上記にかかわらず、次に掲げる要件のいずれかに該当するものは、本区発注工事を同時に２件以上重複して受注することができない。（経理課発注の手持ち工事１件まで）
(1) 本区発注の工事について、初めて落札した者又は過去５年間以上落札実績がなく落札した者。
(2) 新たに本区の競争入札参加資格登録をした者で、資格を取得した後１年を経ていない者。
（２年間以上登録の空白がある場合を含む）
(3) 「区内業者であること」を入札参加資格要件とする工事について、新たに本区内に契約権限を有する者を置く営業所を開設した者で、営業所を開設した後１年を経ていないもの。
（注）入札参加資格者が入札までに、上記要件を満たさなくなったときは入札に参加できない。

11　申込方法	電子調達システム電子入札サービスにより、「一般競争入札参加資格確認申請書」を提出すること。 東京電子自治体共同運営・電子調達サービスの「電子入札操作手順書（工事）」、「電子入札ナビゲーション」で事前に操作方法を確認してから申請すること。

12 申込期間	令和８年１１月１１日（水）から令和８年１１月１３日（金）午後５時まで
13 最低入札参加者数	１者
14 入札参加資格の決定	令和８年１１月１７日（火）午後３時までに電子入札サービスにより通知する。
15 現場説明会	行わない。
16 工事設計書等	「一般競争入札参加資格確認結果通知書」（資格有）にて指定する。 電子入札サービスの発注図書受領よりダウンロードすること。
17 質問の方法	電子調達システム電子入札サービスによる。 質問の期限は、令和８年１１月２０日（金）午後１時までとする。
18 質問の回答	電子調達システム電子入札サービスによる。 質問の最終回答日時は、令和８年１１月２５日（水）午後３時とする。
19 入札方法	電子調達サービスにより行う。 「電子入札操作手順書（工事）」、「電子入札ナビゲーション」で事前に操作方法を確認してから入札すること。 ※　入札金額は消費税及び地方消費税を含まない。 **また、入札書送信時には、ダウンロードした「工事総括書」に金額を記載したもの** **（社名等を記載すること）を必ず添付すること。** **（添付書類はエクセル、ワード、ＰＤＦ、テキストのいずれかで作成すること。）** なお、添付のない場合は無効となる場合がある。（添付方法は電子入札操作手順書（工事）P2～5） ※　入札金額内訳書登録画面の入力時、「その他当該公共工事の施工のために必要な経費」については「０」とすること。
20 入札期間	令和８年１１月２５日（水）午後３時から令和８年１１月３０日（月）午後５時まで
21 入札（開札）日時等	①　入札（開札）日時　：　令和８年１２月１日（火）午前１０時００分 ②　入札（開札）場所　：　電子入札サービス
22 落札者への連絡	落札者へは、電子入札サービスを通じて開札日以降に通知する。 通知を受けた者は、事前に電話連絡の上、速やかに受付票を持って、 総務部経理課契約係（中央区役所３階）に来庁すること。
23 経過等の公表	入札経過及び結果は、入札（開札）後、経理課窓口及び電子入札サービスで公表する。
24 入札保証金	免除する。
25 契約保証金	免除する。
26 前金払	対象工事（契約金額の４０％、限度額３億円、１０万円未満の端数切捨て）
27 中間前金払	対象工事（契約金額の２０％、限度額５千万円、１０万円未満の端数切捨て）
28 契約条項	中央区所定の契約書による。
29 建退共掛金収納書	建設業退職金共済制度に該当するすべての工事において、同制度に加入し、 掛金収納書（発注者用）を工事着手後１か月以内に工事担当課へ提出すること。 工事現場に「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識（シール）を掲示すること。
30 労災保険加入確認書	契約締結後速やかに労災保険加入確認書（労働局又は労働基準監督署の確認印が押されたもの）を 工事担当課へ提出すること。
31 留意事項	①　入札は、原則として１回のみとする。 ②　落札となるべき同価の入札をした者が２者以上あるときは、入札書に金額とともに 入力したくじ番号に基づき落札者を決定する。 **開札前に入札を辞退する場合は、必ず辞退届を提出するか電子調達サービスで辞退理由を入力すること。** **上記の手続きをせず正当な理由なく不参した場合は、次回の入札には参加できないことがあるので注意すること。** 本契約には、災害時の協力等に関する特約条項が加わる。
35 その他	①　入札に参加する資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。 ②　落札者が、契約までに入札参加資格要件を満たさなくなったときは、契約の締結はできない。 ③　この工事は、建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成１２年法律第１０４号）に 基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。 ④　中央区に競争入札参加資格を有する者は、有効期限までに共同運営サービスのシステムを使用 して継続申請手続きを行い承認されなければ競争入札参加資格を失う。 本競争入札に参加する場合は、継続手続きを速やかに行うこと。
33 注意事項	①　入札金額は、消費税及び地方消費税は含まない。 ②　入札書を送信すると、入札書入力内容の変更はできない。 （添付書類を付けずに送信してしまったものは、再度の送信ができない。） ③　添付書類【工事総括書】はエクセル、ワード、ＰＤＦ、 テキストで作成し、添付ファイル容量の合計が3Mバイトを超えないこと。
34 問合せ先	総務部経理課契約係　〔電話番号３５４６－５２５８〕